

令和3年岳南排水路管理組合議会定例会（10月）会議録

令和3年10月22日（金）

1 出席議員（10名）

1番	須藤	秀忠	議員
2番	米山	享範	議員
3番	川窪	吉男	議員
4番	吉川	隆之	議員
5番	荻田	丈仁	議員
6番	杉山	諭	議員
7番	山下	いづみ	議員
8番	萩野	基行	議員
9番	深澤	竜介	議員
10番	齋藤	和文	議員

2 説明のため出席した者（9名）

管 理 者	小長井	義正	君
副 管 理 者	仁藤	哲	君
代表監査委員	山田	充彦	君
富士市上下水道部長	松山	正典	君
富士市産業経済部長	米山	充	君
富士宮市水道部長	渡辺	文英	君
局 長	諏訪部	浩康	君
参事兼施設課長	小松	芳広	君
総務課長	根上	忠記	君

3 出席した事務局職員（4名）

管 理 係 長	小泉	大輔	君
庶務係長	渡邊	裕喜	君
庶務係主任査	渡邊	友貴	君
庶務係主任事	佐野	光則	君

4 議事日程 (第1号)

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 諸般の報告
- 日程第5 議長辞職について

議事日程 (第1号-2)

- 日程第1 報第1号 専決処分の承認を求めるについて
(債権の放棄について)
- 日程第2 認第1号 令和2年度岳南排水路管理組合会計歳入歳出決算認定
について
- 日程第3 議第3号 令和3年度岳南排水路管理組合会計補正予算について
(第1号)

5 会議に付した事件

議事日程と同一

日程追加 議長の選挙

午前10時開会

○議長（米山享範議員）出席議員が法定数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから岳南排水路管理組合議会定例会を開会いたします。

本日の会議は、お手元に配付いたしております議事日程により進めます。

日程第1 議席の指定

○議長（米山享範議員）日程第1 議席の指定を行います。

本件については、岳南排水路管理組合議会議員補欠選挙において当選されました深澤竜介議員の議席を指定するものであります。

議席については、会議規則第3条第2項の規定により、議長において、議席番号9番に指定いたします。

ここで、9番深澤竜介議員から発言の申出がありますので、これを許します。

○9番（深澤竜介議員）議長。

○議長（米山享範議員）9番 深澤竜介議員。

○9番（深澤竜介議員）おはようございます。富士宮市議会から選出されました深澤竜介と申します。岳南排水路管理組合は初めての在籍でございます。どうかよろしくお願ひいたします。

○議長（米山享範議員）以上で深澤竜介議員の発言を終わります。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（米山享範議員）日程第2 会議録署名議員の指名ですが、会議規則第35条の規定により議長において指名いたします。

会議録署名議員に、

8番	萩野基行議員
9番	深澤竜介議員

以上2名を指名いたします。

日程第3 会期の決定

○議長（米山享範議員）日程第3 会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期は本日1日といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって本定例会の会期は本日 1 日と決定いたしました。

日程第4 諸般の報告

○議長（米山享範議員）　日程第4 諸般の報告を行います。

去る7月5日、中村憲一議員から辞職願が提出され、地方自治法第126条ただし書の規定により、同日、許可いたしましたので、御報告いたします。

ここで皆様に御報告がございます。

私、このたび、一身上の都合によりまして議長職を辞職いたしたく、副議長に辞職願を提出しておりますので、お取り計らいのほど、よろしくお願ひいたします。

副議長、議長席にお願いいたします。

（議長、副議長と議長席交代）

日程第5 議長辞職について

○副議長（杉山 諭議員）　ただいま米山享範議員から、議長の辞職願が提出されております。

これより日程第5 議長辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、米山享範議員の退席を求めます。

（米山享範議員 退席）

お諮りいたします。

米山享範議員の議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって米山享範議員の議長の辞職を許可することに決しました。

米山享範議員の入場を求めます。

（米山享範議員 入場）

ここで、2番米山享範議員から発言を求められておりますので、これを許します。

○2番（米山享範議員）　議長。

○副議長（杉山 諭議員）　2番 米山享範議員。

○2番（米山享範議員）　どうも、先ほどまで議長職ということで、議員の皆様方には、改選以来今日まで、大変長い間お世話になりました。

また、職員の皆様におかれましては、流量計等様々な問題があつたわけでありますけれども、的確な判断とスムーズな対応をしていただきまして、ありがとうございました。ま

た、スムーズな議会運営ができますようお願い申し上げます。

挨拶は以上です。ありがとうございました。

○副議長（杉山 諭議員） 以上で米山享範議員の発言を終わります。

ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決しました。

日程追加 議長の選挙

○副議長（杉山 諭議員） 岳南排水路管理組合議会議長選挙を行います。

お諮りいたします。

議長選挙の方法について御意見を求めます。

○9番（深澤竜介議員） 議長。

○副議長（杉山 諭議員） 9番 深澤竜介議員。

○9番（深澤竜介議員） 当組合議会の議長については、今まで富士市選出議員のうちから選出されておると聞いております。今回も同様に、富士市選出議員のほうから選出願いたく、お取り計らいいただければ幸いかと思います。

○副議長（杉山 諭議員） ただいまお聞きのとおり、議長については富士市選出議員のうちから選出願い、選挙の方法は指名推選で行いたいとの御意見がありました。さよう決して御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認め、議長については富士市選出議員のうちから選出願い、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

では、富士市選出の議員の方々は御相談を願います。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時7分 休憩

午前10時9分 再開

○副議長（杉山 諭議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

では、どなたか、御相談の結果、御報告をお願いします。

○5番（荻田丈仁議員） 議長。

○副議長（杉山 諭議員） 5番 荻田丈仁議員。

○5番（荻田丈仁議員） 川窪議員を推薦することに決定いたしましたので、御報告いたします。

○副議長（杉山 諭議員） お聞きのとおり、議長に3番川窪吉男議員をとの御推薦がありました。

お諮りいたします。

ただいま推薦されました川窪吉男議員を議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって川窪吉男議員が議長に当選されました。

ただいま当選されました川窪吉男議員が議場におられますので、本席から会議規則第18条第2項の規定による告知をいたします。

川窪吉男議員、議長就任の御挨拶をお願いします。

○3番（川窪吉男議員） 議長。

○副議長（杉山 諭議員） 3番 川窪吉男議員。

○3番（川窪吉男議員） ただいま岳排の議長の大役を拝命いたしました川窪でございます。一言御挨拶を申し上げます。

皆さん御案内のとおり、コロナウイルス発生から約2年がたつわけでございますが、この間、私たちの生活様式は大分変わってまいりました。特に、地場産業であります製紙業界も、安い外国の製品が出回り、また、デフレの進展、それから従業員の高齢化等々、問題が起きております。コロナは下火になったと言いつつ、まだ第6波が懸念されている昨今でございます。ぜひこの厳しい局面を皆さんと力を合わせて乗り切っていこうではありますか。今後ともよろしくお願ひをいたします。（拍手）

○副議長（杉山 諭議員） それでは、議長、議長席にお着き願います。

（副議長、新議長と議長席交代）

○議長（川窪吉男議員） それでは、ここで本定例会に上程される提出議案の大綱説明を管理者に求めます。

○管理者（小長井義正君） 議長。

○議長（川窪吉男議員） 管理者。

○管理者（小長井義正君） お許しを得ましたので、本定例会に上程いたします議案の審

議に先立ちまして、一言挨拶申し上げます。

本日、本組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに大変お忙しい中、御参集賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、富士宮市に組合議員の選挙をお願いいたしましたところ、深澤竜介議員が選出されましたことは、誠に御同慶の至りに存じます。

また、先ほどの議長選挙におきまして、議長に川窪吉男議員が当選され、誠におめでとうございます。

今後とも、岳南排水路の管理運営につきまして、なお一層の御理解、御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

それでは、本定例会に提案申し上げ、御審議を賜ります議案の大要につきまして説明申し上げます。

なお、詳細につきましては、後刻、事務局から説明させますので、あらかじめ御承知いただきたいと存じます。

初めに、報第1号専決処分の承認を求めるについてであります。使用者の会社更生に伴い、滞納使用料の一部を専決処分により放棄いたしましたので報告し、承認を求めるものであります。これは、債権の一部が回収できること、また、使用者の早期再建のため、更生計画案に同意し、残額の債権を放棄したものです。

次に、認第1号令和2年度岳南排水路管理組合会計歳入歳出決算認定についてであります。歳入が6億1,804万円余、歳出が5億7,895万円余であります。歳入を前年度と比較しますと318万円余、率にしまして0.5%の増となっております。これは、使用料収入の減少を補うため、基金繰入金が増加したことなどによるものであります。

なお、各工場の岳南排水路使用に係る使用料収入は、前年度から915万円余、率にしまして2.1%の減少となり、また、この使用料収入の基礎となります排水量につきましては、前年度から約824万立方メートル、率にして3.7%の減少となりました。

次に、歳出であります。前年度と比較しますと1,635万円余、率にしまして2.7%の減となっております。これは、施設維持改良費及び積立金などが減少したことによるものであります。

なお、全ての事業は計画どおり執行することができました。今後も、当地域の産業振興と環境保全のため、施設の維持管理になお一層の努力をしてまいる所存であります。

次に、議第3号令和3年度岳南排水路管理組合会計補正予算についてであります。歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,124万円を追加し、6億1,124万円とするものであります。これは、歳入におきまして、令和2年度に生じた使用料の収入未済額を滞納繰越

分として追加し、また、令和2年度の決算確定に伴い前年度繰越金を追加するもので、歳出におきましては、消費税納付額確定に伴う公課費の追加措置及び調整予算として予備費を調整するものであります。

以上、上程案件につきまして概要のみ申し上げましたが、御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げ、私からの説明を終わらせていただきます。よろしくお願いします。

日程第1 報第1号専決処分の承認を求めるについて（債権の放棄について）

○議長（川壅吉男議員） それでは、日程第1 報第1号専決処分の承認を求めるについて（債権の放棄について）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

○局長（諏訪部浩康君） 議長。

○議長（川壅吉男議員） 局長。

○局長（諏訪部浩康君） ただいま上程されました報第1号専決処分の報告について御説明いたします。

議案書の1ページをお願いします。本件は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分を行った債権の放棄について、同条第3項の規定により報告をするものであります。

3ページをお願いいたします。対象とする債権額は214万6,538円で、このうち139万9,557円を放棄して、74万6,981円の弁済を受けるものであります。

これまでの経過と提案理由を御説明させていただきます。当該事業所は、包装紙や産業用特殊紙を製造してきましたが、国内外のクラフト紙需要の低迷に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による需要減が発生したことにより事業の見通しが立たなくなり、令和3年1月15日、会社更生法に基づく更生手続開始の申立てを行いました。同年2月15日に、東京地方裁判所民事第8部から更生手続開始の決定がされ、5月28日に更生計画案を決議に付する旨の通知があり、同意するか否かの回答を令和3年6月25日の期限までに求められました。

更生計画の認可決定がなされた場合、対象の債権は計画に基づいた弁済率で一括弁済が行われ、残額につきましては放棄することとなります。本組合といたしましては、債権の一部が回収でき、また、当該事業所の早期再建への一助となると判断いたしまして、同意することとしました。

地方自治法では、債権放棄をするためには議会の議決が必要とされているところであります。

ますが、6月25日必着の回答期日までに議会を開催することが日程的に困難であったことから、専決処分とさせていただき、本議会の御承認を求めるものであります。

以上で説明を終わります。御審議の上、御承認いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

○議長（川窪吉男議員） 当局の説明を終わります。

これから報第1号について質疑に入ります。——質疑もないようありますので、質疑を終わります。

これから討論に入ります。——討論なしと認め、討論を省略いたします。

これから採決に入ります。

報第1号専決処分の承認を求めるについて承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって報第1号は承認されました。

日程第2 認第1号令和2年度岳南排水路管理組合会計歳入歳出決算認定について

○議長（川窪吉男議員） 日程第2 認第1号令和2年度岳南排水路管理組合会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

決算内容について、当局の説明を求めます。

○局長（諏訪部浩康君） 議長。

○議長（川窪吉男議員） 局長。

○局長（諏訪部浩康君） ただいま上程されました認第1号令和2年度岳南排水路管理組合会計歳入歳出決算認定について御説明いたします。

決算書の1ページをお願いいたします。令和2年度の歳入歳出決算は、歳入総額6億1,804万8,300円、歳出総額5億7,895万4,111円、歳入歳出差引残額3,909万4,189円であります。

先ほど管理者から総括説明がありましたので、直ちに内容説明に入らせていただきます。なお、詳細につきましては、表紙が薄緑色の事業報告書を併せて御参照いただきますようお願いします。

決算書の6、7ページ、併せて事業報告書の8、9ページをお開きください。それでは、歳入歳出決算の事項別明細書に基づいて御説明いたします。

最初に、歳入でありますが、1款使用料及び手数料は、予算現額

4億3,044万3,000円に対し、調定額4億3,678万4,534円、収入済額4億3,463万7,996円で、不納欠損額はありませんが、収入未済額は、会社更生法適用を受けた1工場の使用料214万6,538円であります。歳入総額に占める使用料及び手数料の割合は70.3%となっております。

このうち1項1目1節使用料は、調定額4億3,654万2,289円、収入済額4億3,439万5,751円で、収入未済額は214万6,538円であります。

次に、使用料の算定基礎となる許可排水量及び実績排水量について御説明いたしますので、事業報告書の12、13ページ、別表-3、岳南排水路路線別排水量及び使用料認定実績表を御覧ください。

使用工場数は、新規使用が1工場増えたものの、廃止が2工場となり、前年度より1工場減の86工場であります。

基本料金の算定基礎となる許可排水量は、表の右上、太枠内に記載しておりますように、日量110万7,330立方メートルで、前年度と比べて1万1,462立方メートル、1.0%の減となっております。

また、従量料金の算定基礎となる実績排水量は、表右下、太枠のA欄に記載しておりますように、年間2億1,561万5,589立方メートルで、前年度と比べて823万8,824立方メートル、3.7%の減となっております。これは、コロナウイルス感染症拡大の影響等の需要減による生産調整により、約半数の工場で年間の稼働日数が減ったことによるものです。

なお、B欄の4億3,654万2,289円は、基本料金と従量料金を合わせた年間使用料収入で、前年度と比べて701万476円、1.6%の減となっております。

決算書の6ページにお戻りください。2節の占用料は、調定額、収入済額とともに24万2,245円で、電柱、管線類等20件の敷地占用料であります。

次の2款財産収入1項1目利子及び配当金は、岳南排水路基金及び職員退職手当基金の運用に伴う利子等の収入で、予算現額4,850万2,000円に対して、調定額、収入済額ともに4,850万800円となっております。内訳は、国債など債券の利子等によるものが4,849万2,390円、大口定期預金の利子によるものが8,410円であります。補正でありますが、岳南排水路基金は、債券の利子及び償還差益による運用益金が202万8,000円の増額となる一方、職員退職手当基金は、大口定期預金の利率が見込みを下回ったことにより2万9,000円の減額となり、差引き199万9,000円を増額しております。

2項1目物品売扱収入は、予算現額3,000円に対し、調定額、収入済額ともに

6万3,470円で、塩化銀、鉄蓋などの売扱収入であります。

3款繰入金は、岳南排水路基金からの繰入れで、予算現額1億1,500万円に対し、調定額、収入済額ともに1億1,500万円であります。補正でありますが、前年度繰越金が当初の見込みを下回ったことなどから1,200万円を増額しております。

4款繰越金は、前年度の決算確定に伴い、1,044万9,000円の減額補正を行ったことにより、予算現額1,955万1,000円に対し、調定額、収入済額ともに1,955万1,251円であります。

5款諸収入、次のページ、2項1目雑入は、予算現額5万円に対し、調定額、収入済額ともに29万4,783円であります。平成30年度分の消費税及び地方消費税の過納額還付金25万9,200円が主なものであります。

以上、歳入の合計は、予算現額6億1,355万円に対し、調定額は6億2,019万4,838円、収入済額は6億1,804万8,300円となりました。不納欠損額はなく、収入未済額が214万6,538円であります。

決算書の10、11ページ、併せまして事業報告書の14、15ページをお願いいたします。歳出になります。

1款議会費は、予算現額31万7,000円に対し、支出済額23万4,929円で、執行率は74.1%、8万2,071円が不用額となっております。内訳ですが、備考欄、1、報酬費は管理組合議会議員10人の報酬19万6,000円、2、事務局運営経費3万8,929円で、定例会2回の議会開催に係る所要経費であります。

2款総務費は、予算現額5億5,595万3,000円に対し、支出済額は5億2,521万8,382円で、執行率は94.5%、3,073万4,618円が不用額となっております。

1項1目一般管理費は、予算現額1億3,789万1,000円に対し、支出済額1億3,563万6,167円で、執行率は98.4%、225万4,833円が不用額となっております。

内訳ですが、1の給与費1億1,140万5,647円は、一般職14人、パートタイム会計年度任用職員3人の給与などで、歳出総額の19.2%を占めております。

2の人事管理費29万2,645円は、職員研修及び職員厚生費等の経費で、3の事務管理費597万9,486円は事務運営経費、4の財産管理費918万8,289円は、庁舎、車両、用地管理などに係る所要経費であります。

5の公租公課費877万100円は、消費税838万9,400円と、修正申告に伴う延滞税及び加算税38万700円であります。

補正であります。修正申告による消費税過少申告額292万3,000円と、延滞税及び加算税38万700円の納付により不足する額としまして、公租公課費が229万9,000円増額となり、このほか、職員構成の変動等に伴う給料、職員手当等の増、シンクライアント利用負担金の増、また、負担金率の変更等に伴う共済費の減、新型コロナウイルス感染拡大による旅費の減などで、差引き53万7,000円が増額となり、合わせまして283万6,000円を増額しております。

予備費の充用としまして、新型コロナウイルス感染防止対策用の非接触温度計を購入するため、17節備品購入費へ7,000円を充用しております。

次の12、13ページをお願いします。2項施設管理費1目排水管理費は、予算現額274万5,000円に対し、支出済額181万4,111円で、執行率は66.1%、93万889円が不用額となっております。内訳ですが、1の1、水質調査費23万8,262円は各路線の水質調査に係る経費で、2、硫化水素調査費157万5,849円は、管路施設保全のため、コンクリート腐食の原因となる硫化水素の調査に係る経費であります。

2目下水道管理費は、予算現額5,566万5,000円に対し、支出済額は5,059万6,510円で、執行率は90.9%、不用額506万8,490円となっております。内訳ですが、1、下水道維持費の1、維持補修費1,957万8,900円は、人孔床版の取替えや鉄蓋取替え、管路内の補修などで、2、保守点検費2,978万2,500円は、TVカメラや目視による管内点検調査作業委託、ゲート点検作業委託など、また、3、下水道管理事務費123万5,110円は、管理事務に係る所要経費であります。補正でありますが、新型コロナウイルス感染拡大による出張等自粛で、旅費9,000円を減額しております。

3目ポンプ場管理費は、予算現額4,385万6,000円に対し、支出済額は3,748万9,146円で、執行率は85.5%、636万6,854円が不用額となっております。内訳ですが、1、ポンプ場維持費の1、維持補修費253万円は、今泉ポンプ場の門扉取替えや樹木管理などで、2、保守点検費3,161万1,707円は、今泉ポンプ場の運転管理業務や電気工作物保安管理業務など、3のポンプ場管理事務費334万7,439円は、排水ポンプ運転に係る電気料及び工業用水使用料など経常的な経費であります。

3項施設維持改良費1目施設改良費は、予算現額3億1,579万6,000円に対し、支出済額は2億9,968万2,448円で、執行率は94.9%、不用額1,611万3,552円となっております。この科目は、施設の維持保全対策のための改

良事業に要する経費で、歳出総額の51.8%を占めております。内訳ですが、1、管渠施設費の1、保全対策事業費2億9,629万9,300円は、管更生466.7メートルなどの工事11件と、管路施設の統廃合を計画する区間の設計業務委託で、2、管渠施設事務費107万3,148円は、管渠の施設改良における所要経費であります。2、ポンプ場施設費の1、保全対策事業費231万円は、今泉ポンプ場受電盤保護継電器1台の更新工事費であります。

3款公債費1項1目利子は、予算現額1万円ですが、借入れの必要がなく、未執行となっております。

14、15ページをお願いします。次の4款諸支出金1項1目岳南排水路基金積立金は、予算現額4,849万3,000円に対し、支出済額4,849万2,390円、執行率は99.9%、不用額610円となっております。内訳ですが、保有している債券の運用利子が4,364万8,779円、償還差益が484万3,611円を得たことで、基金として積み立てたものであります。補正ですが、債券運用益金が当初見込みを上回ったことにより、202万8,000円を増額しております。

2目職員退職手当基金積立金は、予算現額500万9,000円に対し、支出済額は500万8,410円で、不用額は590円となっております。内訳ですが、大口定期預金による利子収入8,410円と、基金積立金500万円であります。補正ですが、大口定期預金の利率が当初見込みを下回ったことにより、2万9,000円を減額しております。

ここで基金の年度末現在高を御説明いたしますので、事業報告書の25ページ、別表一5、基金運用状況をお開きください。

1、岳南排水路基金は、表の着色部になりますが、前年度末では33億8,983万3,907円を保有しておりましたが、運用益金4,849万2,390円を積み増す一方で、1億1,500万円を取り崩したことにより、決算年度末現在高は33億2,332万6,297円であります。基金の内訳でありますが、ページ中ほどの基金預金状況にお示しのとおり、1行目の別段預金が4億179万2,776円、債券は表の下から2行目になりますが、17本、額面総額29億6,000万円の債券を29億2,153万3,521円で購入しております。

また、2、職員退職手当基金は、決算年度末現在高4,208万3,234円であります。内訳ですが、基金預金状況の下表にお示しのとおり、別段預金が208万3,234円、新たに購入した債券が1本、額面4,000万円であります。

決算書の14、15ページにお戻りください。5款予備費は、予算現額376万8,000円で、同額が不用額となっております。補正でありますが、予算調整の

ため122万5,000円を減額しております。

以上、歳出の合計は、予算現額6億1,355万円に対し、支出済額5億7,895万4,111円で、不用額は3,459万5,889円となっております。

次の16ページ、実質収支に関する調書をお願いします。歳入総額は6億1,804万9,000円、歳出総額は5億7,895万5,000円で、歳入歳出差引額は3,909万4,000円となり、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、同額が実質収支額となっております。

続いて、17、18ページ、財産に関する調書をお願いします。

1、公有財産の（1）土地及び建物ですが、ともに決算年度中の増減はなく、土地は、行政財産と普通財産とを合わせて1万7,784.49平方メートル、建物は999.93平方メートルであります。

19、20ページをお願いします。下段、（2）物権につきましても、決算年度中の増減はなく、地上権設定用地が4,263.68平方メートルであります。

続いて、21、22ページの2、物品につきましても、取得価格1件30万円以上の物品は年度中の増減はなく、車両など27件であります。

3、施設（管きょ）ですが、こちらも決算年度中の増減はなく、年度末現在高は3万8,161.56メートルであります。

23ページの4、基金ですが、先ほど御説明しましたとおり、（1）岳南排水路基金の決算年度末現在高は33億2,332万6,297円、（2）職員退職手当基金の決算年度末現在高は4,208万3,234円であります。

以上で認第1号令和2年度岳南排水路管理組合会計歳入歳出決算についての説明を終わらせさせていただきます。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（川窪吉男議員） 当局の説明を終わります。

次に、監査の結果について、監査委員の報告を求めます。

○代表監査委員（山田充彦君） 議長。

○議長（川窪吉男議員） 代表監査委員。

○代表監査委員（山田充彦君） 御指名がありましたので、令和2年度岳南排水路管理組合会計歳入歳出決算及び基金運用状況等の審査結果について御報告申し上げます。

審査は令和3年8月4日に実施いたしました。

審査に当たりましては、歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、基金運用状況及び会計書類が地方自治法等関係法令に準拠して作成されているか確認とともに、決算数値の照合を行い、併せて関係職員から説明を聴取して審査を行いました。

その結果、決算書及び附属関係書類等は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数は関係諸帳簿と符合し、また、予算の執行、財産の管理、基金の運用状況等につきましても適正であり、事務事業の執行も所期の目的に沿ったものと認められました。

これらの審査結果につきましては、お手元に配付の令和2年度岳南排水路管理組合会計決算審査意見書にお示ししておりますので、御参照くださるようお願いいたします。決算数値の詳細につきましては、先ほど事務局より説明がありましたので、私からは省略させていただきます。

岳南排水路使用工場の多くを占める紙産業を取り巻く環境は、海洋プラスチックごみの削減に向けて、紙製品の見直しや開発が進む一方で、新型コロナウイルス感染拡大による生活様式の変容により、通販・宅配向け段ボールやペーパータオルなどの需要は増加しているものの、商業施設向けなどの業務用トイレ紙は低調が続いており、業界全体では、総じて燃料や薬剤等の値上がり基調から生産コストの上昇が見込まれるなど、厳しい状況下にあります。

岳南排水路管理組合におきましても、実際に排水を流している稼働工場数は5年ぶりに増加が見られたものの、歳入の根幹である使用料収入の大幅な増加は見込めず、歳出面では、施設の長寿命化や更新等の改築事業に多額の経費を要し、財源不足を補うために基金の取崩しを余儀なくされるなど、依然として厳しい財政状況が続くものと思われます。そのため、今後においても、持続的かつ効率的な維持管理の適正化を旨として、施設のダウンサイ징等を含めたストックマネジメントに基づく改築を計画的に実行していくとともに、社会インフラとしての役割を十分果たしながら、限られた財源の中で健全な事業執行を図ることを要望し、令和2年度岳南排水路管理組合会計歳入歳出決算及び基金運用状況等の審査の報告といたします。

○議長（川窪吉男議員）　監査委員の報告を終わります。

これから認第1号について質疑に入ります。——質疑もないようですので、質疑を終わります。

これから討論に入ります。——討論なしと認め、討論を省略いたします。

これから採決に入ります。

認第1号令和2年度岳南排水路管理組合会計歳入歳出決算認定については原案どおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって認第1号は原案どおり認定されました。

日程第3 議第3号令和3年度岳南排水路管理組合会計補正予算について（第1号）

○議長（川窪吉男議員） 日程第3 議第3号令和3年度岳南排水路管理組合会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

○局長（諏訪部浩康君） 議長。

○議長（川窪吉男議員） 局長。

○局長（諏訪部浩康君） ただいま上程されました議第3号令和3年度岳南排水路管理組合会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

議案書の6ページをお願いします。令和3年度岳南排水路管理組合会計補正予算（第1号）は、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,124万円を増額しまして、補正後の総額を歳入歳出それぞれ6億1,124万円とするものであります。

先ほど管理者から総括説明がありましたので、直ちに内容説明に入らせていただきます。

10、11ページをお願いします。2、歳入でありますが、1款1項1目使用料は、補正前の額4億2,684万2,000円に、前年度収入未済でありました会社更生法適用を受けた1工場の使用料214万6,000円を増額し、補正後の額を4億2,898万8,000円とするものであります。

4款1項1目前年度繰越金は、決算の確定に伴いまして、補正前の額2,000万円に1,909万4,000円を増額し、補正後の額を3,909万4,000円とするものであります。

12、13ページをお願いします。3、歳出でありますが、2款1項総務管理費1目一般管理費は、補正前の額1億3,565万5,000円に193万円を増額し、補正後の額を1億3,758万5,000円とするものであります。これは、昨年度の消費税額が確定したことにより、本年度の中間申告の消費税額が確定できましたので、補正をお願いするものであります。

5款1項1目予備費は、補正前の額300万円に1,931万円を増額し、補正後の額を2,231万円とするものであります。これは年度の途中の調整予算として補正をお願いするものであります。

以上で議第3号令和3年度岳南排水路管理組合会計補正予算（第1号）についての説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○議長（川窪吉男議員） 当局の説明を終わります。

これから議第3号について質疑に入ります。——質疑もないようありますので、質疑を終わります。

これから討論に入ります。——討論なしと認め、討論を省略いたします。

これから採決に入ります。

議第3号令和3年度岳南排水路管理組合会計補正予算（第1号）については原案どおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって議第3号は原案どおり可決されました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました事件は全て終了いたしました。よって本日の会議を閉じ、岳南排水路管理組合議会定例会を閉会いたします。大変御苦労さまでございました。

午前10時50分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定に基づき署名する。

令和3年12月21日

旧議長 米山享範

副議長 杉山諭

新議長 川窪吉男

会議録署名議員 萩野基行

会議録署名議員 深澤竜介
